

製品カテゴリールール (PCR)
(認定 PCR 番号 : PA-355110-AK-03)

対象製品 : エレベーター
Product Category Rule of “Elevator”

本文書は、一般社団法人サステナブル経営推進機構が運営管理する「SuMPO 環境ラベルプログラム」において、「エレベーター」を対象としたエコリーフ/CFP の算定・宣言のルールについて定めたものである。

当該製品・サービスの算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「算定・宣言規程」第2項算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、算定・宣言を行う。

認定 PCR の有効期限は、最新版 PCR の認定日、改定日または更新日より 5 年間とする。

この PCR に記載されている内容は、SuMPO 環境ラベルプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、PCR 改正の手続きを経ることで適宜変更および修正することが可能である。

PCR レビュー	認定日等	2022 年 4 月 1 日	
	PCR レビューパネル	委員長 氏名： 神崎 昌之 所属： 一般社団法人サステナブル経営推進機構	
	準拠する規格	■ ISO14040 : 2006 ■ ISO14044 : 2006 ■ ISO14025 : 2008 ■ ISO/TS14067 : 2013	■ ISO/TS14027 : 2017 ■ ISO21930 : 2007

【履歴】

文書番号	認定日等	内容
PA-355110-AK-03	2022年4月1日	改訂 1-1 地理的範囲を削除、プログラム名称変更
PA-355110-AK-02	2019年10月1日	改訂 運営者およびプログラム名変更
PA-355110-AK-01	2018年7月2日	認定

【プログラム情報】

プログラム名	SuMPO 環境ラベルプログラム
プログラム WEB サイト	https://ecoleaf-label.jp/
プログラム運営者	一般社団法人サステナブル経営推進機構
プログラム運営者住所	東京都千代田区鍛冶町2丁目2番1号

No.	項目	要求事項
1	適用範囲	
1-1	目的と適用範囲	この PCR の目的は、SuMPO 環境ラベルプログラムにおいて、「エレベーター」を対象としたエコリーフ/CFP の算定および宣言に関する規則、要求事項および指示事項を特定することである。対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	「エレベーター」を対象とする。この PCR で対象とする「エレベーター」とは、建築基準法施行令 第 129 条に規定されるかごの水平投影面積が 1 平方メートルを超える、または天井高さが 1.2 メートルを超えるものを指す。
2-2	機能	人又は人および物を運搬する昇降機（建築基準法施行令 129 条より抜粋）の提供
2-3	算定単位 (機能単位)	エレベーター 1 台 20 年の使用とする。
2-4	対象とする構成要素	<ul style="list-style-type: none"> ・製品（エレベーター）<機械室有りタイプ／機械室無しタイプ> <p>次の要素を含むものとする。要素の概要は付随書 D による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械室用品<機械室有りタイプの場合> ・昇降路用品 ・かご用品 ・乗り場用品 ・制御装置 ・各輸送用資材および副資材 <p>標準仕様を対象とする。ただし、クーラーや特殊意匠などその他の付加仕様などがある場合は、対象とする要素に追加すること。</p>
3	引用した規格および PCR	
3-1	引用規格 および 引用 PCR	以下の JIS 規格を引用する。 JISA4301 エレベーターのかご及び昇降路の寸法
4	用語および定義	
4-1	用語および定義	<p>① 附属書 D に一般的なエレベーターの構成要素を示す。 (出典:日本エレベーター協会 HP : エレベーター百科>エレベーターの駆動の仕組み>ロープ式)</p> <p>② 想定使用期間 製品のライフサイクルにおける環境負荷の算定にあたり、使用・維持管理段階の負荷を計上する期間。本 PCR において対象とするエレベーターでは 20 年とする。(出典:一般社団法人 日本エレベーター協会発行 パンフレット「エレベーターのリニューアルを考える」)</p>
5	製品システム（データの収集範囲）	
5-1	製品システム (データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造段階 ・建設(据付)段階 ・使用段階 ・廃棄リサイクル段階 <p>中間財の場合は、製造段階のみ、または製造段階および建設(据付)段階での宣言を行ってもよい。</p>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対	<p>【カットオフ基準】</p> <p>以下の基準に従ってカットオフを行ってもよい。</p>

	象	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの1%まで ・再生不可能な1次エネルギー使用量の1%まで ・単位プロセスの総投入量の1%まで ・エネルギー使用量、質量および環境影響の最大5%まで <p>ただし、有害性および毒性を有する物質は、全質量の1%以下であってもカットオフしてはならない。</p> <p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・副資材のうち、マスク、軍手などの汎用的なものの負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門にかかる負荷 ・使用者の都合により交換する部品にかかる負荷 ・【A4】建設(据付)現場への輸送に用いられる副資材(段ボールなど)にかかる負荷 ・【A5】施工に係るプロセスにかかる負荷 ・【B1】使用に係るプロセスにかかる負荷 ・【B2】メンテナンスに係るプロセスにおける保守員の移動にかかる負荷 ・【B3】修繕に係るプロセス（必要な資材の生産と輸送、廃棄を含む）にかかる負荷 ・【B4】製品の交換に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む）にかかる負荷 ・【B5】改裝に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む）にかかる負荷 ・【B7】製品使用時の水の使用にかかる負荷 ・【C1】撤去・解体に係るプロセス にかかる負荷
5-3	ライフサイクルフロー図	附属書A（規定）に一般的なライフサイクルフロー図を示す。エコリーフ/CFPの算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で、算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。
6	全段階に共通して適用する算定方法	
6-1	一次データの収集範囲の設定基準	<p>一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。</p> <p>なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。</p>
6-2	一次データの品質	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-3	一次データの収集方法	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-4	二次データの品質	<p>【時間に関する範囲の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者固有の二次データを使用する場合、時間に関する範囲は直近の5年以内の任意の1年間、または同等の期間とする。 ・その他の二次データの期間に関する範囲は10年以内とする。
6-5	二次データの収集方法	<p>【原単位の選定に関する規定】</p> <p>使用済み製品の中間処理プロセスに関しては、「使用済み自動車の中間処理品（分解・解体～破碎・選別）」の原単位を使用してよい。</p>

6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>															
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】 輸送量（または燃料使用量）に関して、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書B（規定）のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】 処理方法について、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。</p>															
6-8	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。															
7	製造段階に適用する項目																
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【A1】 原材料の調達に係るプロセス（投入物の生産（バイオマスの場合は育成等）を含む） 【A2】 原材料の工場までの輸送に係るプロセス 【A3】 製品の製造に係るプロセス ただし、原材料の調達段階【A1】と製品の製造段階【A3】でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい。</p>															
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【A1】 原材料の調達に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「原材料・部品の構成要素」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量</td> <td>一次</td> <td>「各構成要素」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「原材料の構成要素」 原材料の製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 原材料の製造プロセスへの投入量</td> <td>一次 または 二次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造、供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材（生産用資材、薬品等）」 原材料の製造プロセスへの投入量</td> <td>一次 または 二次</td> <td>「副資材（生産用資材、薬品等）」 製造原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「原材料・部品の構成要素」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量	一次	「各構成要素」 製造原単位	「原材料の構成要素」 原材料の製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「水」 「燃料」 「電力」 原材料の製造プロセスへの投入量	一次 または 二次	「水」 「燃料」 「電力」 製造、供給および使用原単位	「副資材（生産用資材、薬品等）」 原材料の製造プロセスへの投入量	一次 または 二次	「副資材（生産用資材、薬品等）」 製造原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「原材料・部品の構成要素」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量	一次	「各構成要素」 製造原単位															
「原材料の構成要素」 原材料の製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位															
「水」 「燃料」 「電力」 原材料の製造プロセスへの投入量	一次 または 二次	「水」 「燃料」 「電力」 製造、供給および使用原単位															
「副資材（生産用資材、薬品等）」 原材料の製造プロセスへの投入量	一次 または 二次	「副資材（生産用資材、薬品等）」 製造原単位															

「副資材（生産用資材、薬品等）」 原材料の製造サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「排出物」 ※2		

【A2】原材料の工場までの輸送に係るプロセス

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乘じる 原単位の項目名
「原材料」、「原材料・部品」、「容器包装」、「付属品」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位

【A3】製品の製造に係るプロセス（サイト間輸送を含む）

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乘じる 原単位の項目名
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位
「副資材（生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等）」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材（生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「副資材（輸送用資材）」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材（輸送用資材）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「輸送物」 各サイト間の輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「排出物」 ※2		

※1 次の項目を一次データとして収集する。

[燃料法の場合]

- ・輸送手段ごとの「燃料使用量」

[燃費法の場合]

- ・輸送手段ごとの「燃費」
- ・輸送手段ごとの「輸送距離」
- [トンキロ法の場合]
 - ・輸送手段ごとの「輸送重量」

※2 排出物に関するデータ収集項目

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
大気・水圏・土壤への排出物の排出量 「COD」、「VOC」、「NOx」、「SOx」等	一次 または シナリオ	—
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位

【配分のために収集する一次データ収集項目】

- ・生産台数

7-3	一次データの収集方法および収集条件	【A1】原材料の調達に係るプロセスにおける一次データは製品仕様書による。															
7-4	シナリオ	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。															
7-5	その他	【配分に関する規定】 【A3】製品の製造における加工・組立については、生産台数での配分を基本とする。															
8	建設(据付)段階に適用する項目																
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	【A4】建設(据付)現場への輸送に係るプロセス 【A5】施工に係るプロセス															
8-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【A4】建設(据付)現場への輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量</td> <td>二次 または シナリオ</td> <td>「副資材（輸送用資材）」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「排出物」 ※2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材（輸送用資材）」 製造原単位	「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「排出物」 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名															
「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位															
「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材（輸送用資材）」 製造原単位															
「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位															
「排出物」 ※2																	

		<p>【A5】施工に係るプロセス 施工に係るプロセスは、他プロセスと比べ影響が小さいため、カットオフする。</p> <p>※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2に準ずる。 ※2 廃棄物等および廃水については、7-2に準ずる。</p>												
8-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。												
8-4	シナリオ	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。												
8-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。												
9	使用段階に適用する項目													
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【B1】使用に係るプロセス 【B2】メンテナンスに係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） 【B3】修繕に係るプロセス（必要な資材の生産と輸送、廃棄を含む） 【B4】製品の交換に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） 【B5】改装に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） 【B6】製品使用時のエネルギーの使用 【B7】製品使用時の水の使用</p> <p>エレベーターでは【B1】および【B3】【B4】【B5】【B7】のプロセスは存在しないため、対象外とする。</p>												
9-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータを収集する。</p> <p>【B1】使用に係るプロセス 使用に係るプロセスで計上すべき項目はない。</p> <p>【B2】メンテナンスに係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） メンテナンスは保守員によるエレベーターの性能維持状況の確認とエレベーターの性能維持に必要な部品交換作業を行う。ここではエレベーターの性能維持のために交換する部品の生産・輸送を計上する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 想定使用期間における投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「消耗品」 想定使用期間における投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「消耗品」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「消耗品」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	「消耗品」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「消耗品」 製造原単位	「消耗品」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名												
「水」 「燃料」 「電力」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位												
「消耗品」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「消耗品」 製造原単位												
「消耗品」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位												

		<p>「排出物」（消耗品を含む）</p> <p>※2</p> <p>【B3】修繕に係るプロセス（必要な資材の生産と輸送、廃棄を含む） 修繕に係るプロセスで計上すべき項目はない。</p> <p>【B4】製品の交換に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） 製品の交換に係るプロセスで計上すべき項目はない。</p> <p>【B5】改裝に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） 改裝に係るプロセスで計上すべき項目はない。</p> <p>【B6】製品使用時のエネルギーの使用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th><th>活動量の区分</th><th>活動量に乘じる原単位の項目名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「燃料」 「電力」 想定使用期間における投入量</td><td>一次 または シナリオ</td><td>「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td></tr> </tbody> </table> <p>【B7】製品使用時の水の使用 製品使用時に水は使用しないため、計上すべき項目はない。</p> <p>※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2に準ずる。 ※2 排出物については、7-2に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「燃料」 「電力」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名						
「燃料」 「電力」 想定使用期間における投入量	一次 または シナリオ	「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位						
9-3	一次データの収集方法および収集条件	<ul style="list-style-type: none"> 【B2】メンテナンスに係るプロセスにおけるエレベーターの昇降は、【B6】製品使用時のエネルギーの使用に含まれるものとし【B2】では計上しない。 【B2】メンテナンスに係るプロセスにおける、交換部品・交換年数は各社の定める交換基準によるものとする。 使用時に電力を消費する製品の各消費量については、9-4記載のシナリオを使用する。 						
9-4	シナリオ	<p>【製品使用時の使用エネルギーの算定方法】</p> <p>エレベーターの使用時電力は、使用期間を20年とし、以下の式により算出する。</p> $\text{「消費電力量」} = \textcircled{1} \text{「動力電源による消費電力量」} + \textcircled{2} \text{「照明電源による消費電力量」} + \textcircled{3} \text{「制御電源による消費電力量」} + \textcircled{4} \text{「ドア開閉による消費電力量」} + \textcircled{5} \text{「その他 付加仕様に係る消費電力量」}$ <p>① 「動力電源による消費電力量」の算出</p>						

動力電源による消費電力量= $1/860 \times L \times v \times C \times T$ (kWh/年)

L : エレベーターの定格容量(kg)

v : エレベーターの定格速度(m/分)

C : 速度制御方式によって定められる係数

T : 年間運転時間

制御方式によって定められる係数 C

	制御方式	係数の値
1	可変電圧可変周波数制御方式 (電源回生ありかつギアレス巻上機)	1/50
2	可変電圧可変周波数制御方式 (電源回生あり)	1/45
3	可変電圧可変周波数制御方式 (電源回生なしつギアレス巻上機)	1/45
4	可変電圧可変周波数制御方式 (電源回生なし)	1/40
5	交流帰還制御方式	1/20

出典：「エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）マニュアルV2.3

入力マニュアル(2017年5月版)」5章 昇降機

による。

○T=年間運転時間 : 2,000H/年 とする。

この 2000H/年はデフォルトの時間設定であり、違う時間を設定する場合、追加表示を必須とする。

② 「照明電源による消費電力」は各社指定による。

稼働量は1日の稼働時間を 12H/日、稼働日数を 25 日/月として算出する。
違う稼働時間を設定する場合、追加表示を必須とする。

③ 「制御電源による消費電力」は各社指定による。

稼働量は、1日の稼働時間 : 12H/日 稼働日数を 25 日/月
待機時の消費電力分は 24H/日 365 日/年 として算出する。
違う稼働時間を設定する場合、追加表示を必須とする。

④ 「ドア開閉による消費電力量」

ドア開閉による消費電力= $W \times T_d$

W: ドア開閉用モーターの定格(kw)

Td: 開閉時間(H/年)

1回当たりのドア開閉時間は各社指定による。

ドア開閉回数は、1日当たり 2,000 回 とする。

1日の起動回数=1000回、1起動でドアは2回開閉するので、2000回/日とした。
稼働日数を 25 日/月として算出する。

違う稼働時間を設定する場合、追加表示を必須とする。

⑤ 「その他 付加仕様による消費電力量」は、必要に応じ各社指定により追加する。

		<p>稼働量は1日の稼働時間を12H/日、稼働日数を25日/月として算出する。 違う稼働時間を設定する場合、追加表示を必須とする。</p> <p>【メンテナンスの算定方法に関するシナリオ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ロープの交換は、本PCRシナリオでは想定交換期間を10年とする。 																		
9-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
10	廃棄・リサイクル段階に適用する項目																			
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【C1】撤去・解体に係るプロセス</p> <p>【C2】使用済み製品の輸送に係るプロセス</p> <p>【C3】使用済み製品の中間処理に係るプロセス</p> <p>【C4】廃棄物処理に係るプロセス</p> <p>①「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス ②「廃容器包装、附属品」の廃棄・リサイクルプロセス</p>																		
10-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【C1】撤去・解体に係るプロセス 撤去・解体に係るプロセスは、他プロセスと比べ影響が小さいため、カットオフする。</p> <p>【C2】使用済み製品の輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」各処理施設への輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【C3】使用済み製品の中間処理プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」選別処理量</td> <td>一次</td> <td>「使用済み自動車の中間処理品（分解・解体～破碎・選別）」原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【C4】廃棄物処理プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」処理方法ごとの排出量 ※2</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」処理原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2に準ずる。 ※2 空調設備を備えるエレベーターの場合は、冷媒処理も算定対象に含む。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「使用済み製品」各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「使用済み製品」選別処理量	一次	「使用済み自動車の中間処理品（分解・解体～破碎・選別）」原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「使用済み製品」処理方法ごとの排出量 ※2	一次 または シナリオ	「各処理方法」処理原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																		
「使用済み製品」各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																		
「使用済み製品」選別処理量	一次	「使用済み自動車の中間処理品（分解・解体～破碎・選別）」原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																		
「使用済み製品」処理方法ごとの排出量 ※2	一次 または シナリオ	「各処理方法」処理原単位																		
10-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。																		

10-4	シナリオ	<p>【廃棄物等の処理方法に関する規定】</p> <p>廃棄物等の処理方法およびその割合については、次のシナリオを使用する。</p> <p>中間処理は、「使用済み自動車の中間処理品（分解・解体～破碎・選別）」の原単位を用いる。</p> <p>また、排出される廃プラスチック量は、「産廃処理・廃プラスチック類」の原単位を用いる。</p> <p>（有価物（金属くず）は、産廃処理に含めない）</p> <p>空調設備による冷媒の回収・漏洩量の一次データの収集が困難な場合は、38%が回収されるものとし、62%が大気中に放出されるものとする。</p> <p>出典：産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WG及び中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会第6回合同会議「資料5：フロン類の廃棄時回収率の向上に向けた要因分析（中下流部分フォローアップにあたって）」</p>									
10-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。									
11	LCI 計算、ライフサイクル影響評価に関する項目										
11-1	LCI 計算の考え方	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。									
11-2	影響評価項目および特性化係数の追加	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。									
12	宣言方法										
12-1	製品の仕様	<p>【必須記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械室有タイプ 又は、機械室無しタイプ ・JIS A 4301 に定義される記号(略仕様) (用途・積載質量・速度) ・停止階床数 ・その他、追加が必要と判断した標準仕様以外の付加仕様（クーラーや特殊意匠など） ・主な製造サイト 									
12-2	エコリーフ ライフサイクル影響評価結果	<p>【必須記載事項】</p> <p>以下の環境影響領域について、情報モジュールごとに結果を記載する。ただし、モジュール A1-A3 は合算表示してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動 IPCC 2013 GWP 100a ・オゾン層破壊 ・富栄養化 ・酸性化 ・光化学オキシダント ・資源枯渇 									
12-3	エコリーフ ライフサイクルインパクト分析 関連情報	<p>【必須記載事項】</p> <p>以下の内容について、情報モジュールごとに結果を記載する。ただし、モジュール A1-A3 は合算表示してもよい。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> <td>附属書 C、1 (規定) 参照</td> </tr> <tr> <td>非再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> <td>附属書 C、2 (規定) 参照</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	再生可能エネルギー	MJ	附属書 C、1 (規定) 参照	非再生可能エネルギー	MJ	附属書 C、2 (規定) 参照
項目名	単位	備考									
再生可能エネルギー	MJ	附属書 C、1 (規定) 参照									
非再生可能エネルギー	MJ	附属書 C、2 (規定) 参照									

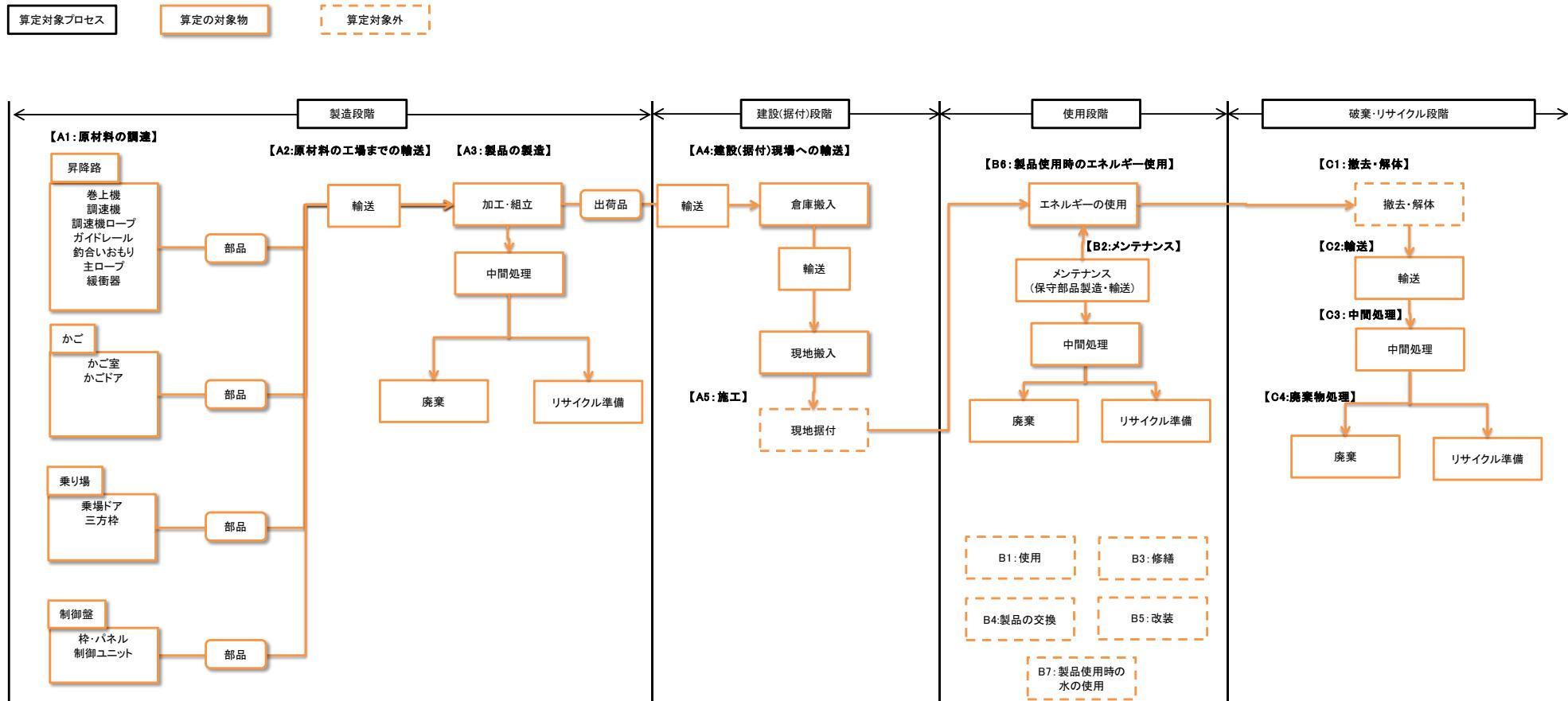
		<table border="1"> <tr> <td>再生可能資源</td><td>kg</td><td>附属書C、3（規定）参照</td></tr> <tr> <td>非再生可能資源</td><td>kg</td><td>附属書C、4（規定）参照</td></tr> <tr> <td>淡水の消費</td><td>m³</td><td>附属書C、5（規定）参照</td></tr> </table>	再生可能資源	kg	附属書C、3（規定）参照	非再生可能資源	kg	附属書C、4（規定）参照	淡水の消費	m ³	附属書C、5（規定）参照
再生可能資源	kg	附属書C、3（規定）参照									
非再生可能資源	kg	附属書C、4（規定）参照									
淡水の消費	m ³	附属書C、5（規定）参照									
12-4	エコリーフ 材料及び物質に関する構成成分	<p>以下の内訳を質量のパーセンテージ（%）で記載する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鋼材 ・鉄系鋳造品 ・ステンレス ・アルミ ・プラスチック ・コンクリート ・その他 									
12-5	エコリーフ 廃棄物関連情報	<p>廃棄物に関する情報を、下記の表として記載する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。</td> </tr> <tr> <td>無害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	有害廃棄物	kg	特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。	無害廃棄物	kg	廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。
項目名	単位	備考									
有害廃棄物	kg	特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。									
無害廃棄物	kg	廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。									
12-6	CFP 算定結果	気候変動 100 年指数（第 5 次報告書・IPCC 2013）の結果を公開する。									
12-7	追加情報 (エコリーフ/CFP 共通)	<p>【必須表示内容の規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間財の場合、算定対象とした段階の範囲を記載する。 ・輸送シナリオの概要を記載する。 ・算定結果は変動する可能性があるため、以下の情報を記載する。 <i>（記載内容）</i> 使用段階は9-4に記載した一定のシナリオに基づくものであり、エレベーターユーザーの使用状況によって変化しうるものである。 <p>【算定時の使用シナリオ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用期間：20 年 ・運転時間：2000H/年 ・稼働量：1 日の稼働時間：12H/日、稼働日数：25 日/月 ・ドアの開閉：2000 回/日 <p>※消費電力に影響のある付加仕様を採用した場合、標準仕様と切り分けて、その増減量も表示すること。</p>									
12-8	その他エコデザイン 関連情報（エコリーフ /CFP 共通）	<p>【必須表示内容の規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質に関する情報を下記の表として記載する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>有害物質名</th> <th>CAS 番号</th> <th>法令・規制の名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「物質名」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「物質名」</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	有害物質名	CAS 番号	法令・規制の名称等	「物質名」			「物質名」		
有害物質名	CAS 番号	法令・規制の名称等									
「物質名」											
「物質名」											

		<p>【推奨表示内容の規定】 以下の事項を記載することが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコデザインシステム情報（ISO14001認定工場等） ・ユーザーおよび各事業者向けの製品情報 ・環境に配慮した調達情報（FSC、PEFC認証、エコマーク認定製品の使用等）
12-9	その他	<p>【製品間比較に関する規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間財の場合、製品間比較を行ってはならない。 ・最終財であっても、比較を行う場合は機能単位を揃える必要があるため、別途検討が必要である。

附属書A：ライフサイクルフロー図（規定）

付図1 エレベーターのシステム境界図

【機械室なしタイプの場合】



※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略

※このフロー図はエレベーターのライフサイクルの概要を示している。特定の製品の算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること。

附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

- 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合:50 km
- 県内に閉じることが確実な輸送の場合:100 km
- 県間輸送の可能性がある輸送の場合:500 km
- 特定地域に限定されない場合(国内):1,000 km
- 海外における陸送距離:500 km
- 港→港:港間の航行距離

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階		設定シナリオ
製造段階	原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合 <輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→港) <輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港) <輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
		輸送に海運が伴う場合 (国内輸送、港→納入先) <輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
	サイト間輸送	サイト間輸送 <輸送手段> 4 トントラック <積載率> default
	副資材調達輸送	副資材調達輸送 原材料調達段階と同じ
建設段階	施工現場への製品輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港) <輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港) <輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
		生産地が海外の場合 (国内の港→施工現場等) <輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		生産地が国内の場合 (生産サイト→施工現場等) <輸送手段> 4 トントラック <積載率> default
		廃棄物輸送 (施工現場等→処理施設) <輸送手段> 4 トントラック <積載率> default
	廃棄物輸送	
使用段階	現場への製品輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港) <輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港) <輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
		生産地が海外の場合 (国内の港→施工現場等) <輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		生産地が国内の場合 (生産サイト→施工現場等) <輸送手段> 4 トントラック <積載率> default
		廃棄物輸送 (施工現場等→処理施設) <輸送手段> 4 トントラック <積載率> default
廃棄・リサイクル		廃棄物輸送 <輸送手段> 4 トントラック

段階		(ごみ集積所→処理施設)	<積載率> default
----	--	--------------	---------------

附属書C エコリーフ宣言におけるライフサイクルインベントリ分析関連情報の表示方法（規定）

C1. 再生可能エネルギー

以下の再生可能エネルギーの項目を合算して表示する。

IDEA コード	エネルギーキャラリアの種類	単位
001211	資源, 一次エネルギー(地熱), 陸域, 再生可能エネルギー	MJ
001421	資源, 一次エネルギー(太陽光), 大気, 再生可能エネルギー	MJ
001422	資源, 一次エネルギー(風力), 大気, 再生可能エネルギー	MJ
001521	資源, 一次エネルギー(水力), 水圏, 再生可能エネルギー	MJ

C2. 非再生可能エネルギー

以下の非再生可能エネルギーの項目を MJ に換算した熱量の合算値を表示する。

IDEA コード	エネルギーキャラリアの種類	単位	MJ への換算係数
001172001	資源, ウラン, U3O8, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	455,000
001201001	資源, 原料炭, 29.0MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	29
001202	資源, 一般炭, 25.7MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	25.7
001203001	資源, 褐炭, 17.2MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	17.2
001205001	資源, 原油, 44.7MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	44.7
001206001	資源, 天然ガス, 54.6MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	54.6
001207002	資源, 天然ガス液, 46.5MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	46.5

C3. 再生可能な資源

以下の再生可能な資源・元素の項目を合算して表示する。

IDEA コード	エネルギーキャラリアの種類	単位
001302003	資源, 木材, 日本(人工林, 再造林なし), 陸域, 再生可能材料	kg
001302004	資源, 木材, 日本(人工林, 再造林あり), 陸域, 再生可能材料	kg
001304	資源, フィールドラテックス, 陸域, 再生可能材料	kg
001401	資源, 空気, 大気, 再生可能材料	kg
001412	資源, CO ₂ (発生源不特定), 大気, 再生可能材料	kg
001413	資源, ヘリウム, 大気, 再生可能元素	kg

C4.非再生可能な資源

以下の非再生可能な資源・元素の項目を合算して表示する。

IDEA コード	製品名	単位	IDEA コード	製品名	単位
001102	資源, 銀, 陸域, 非再生可能元素	kg	001178	資源, ジルコニウム, 陸域, 非再生可能元素	kg
001103	資源, アルミニウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001225	資源, カオリン, 陸域, 非再生材料	kg
001105	資源, 金, 陸域, 非再生可能元素	kg	001228	資源, 岩塩(資源), 陸域, 非再生材料	kg
001106	資源, ホウ素, 陸域, 非再生可能元素	kg	001229	資源, 岩石(石灰岩除く), 陸域, 非再生材料	kg
001107	資源, バリウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001230	資源, ケイ砂, 陸域, 非再生材料	kg
001109	資源, ビスマス, 陸域, 非再生可能元素	kg	001231	資源, 硅藻岩, 陸域, 非再生材料	kg
001115	資源, コバルト, 陸域, 非再生可能元素	kg	001233	資源, 黒鉛鉱, 陸域, 非再生材料	kg
001116	資源, クロム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001237	資源, 石灰石, 陸域, 非再生材料	kg
001118	資源, 銅, 陸域, 非再生可能元素	kg	001239	資源, タルク, 陸域, 非再生材料	kg
001123	資源, 鉄, 陸域, 非再生可能元素	kg	001240	資源, 長石, 陸域, 非再生材料	kg
001124	資源, ガリウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001242	資源, 鉄鉱石, 陸域, 非再生材料	kg
001134	資源, ランタン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001244	資源, ドロマイ特, 陸域, 非再生材料	kg
001135	資源, リチウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001245	資源, 粘土, 陸域, 非再生材料	kg
001138	資源, マンガン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001249	資源, ベントナイト, 陸域, 非再生材料	kg
001139	資源, モリブデン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001250	資源, borax, 陸域, 非再生材料	kg
001141	資源, ニオブ, 陸域, 非再生可能元素	kg	001252	資源, 蛍石, 陸域, 非再生材料	kg
001142	資源, ネオジム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001255	資源, 炭酸ナトリウム, 陸域, 非再生材料	kg
001143	資源, ニッケル, 陸域, 非再生可能元素	kg	001256	資源, 珪石, 陸域, 非再生材料	kg
001147	資源, 鉛, 陸域, 非再生可能元素	kg	001257	資源, 大理石, 陸域, 非再生可能元素	kg
001150	資源, プラセオジム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001258	資源, 山砂, 陸域, 非再生材料	kg
001151	資源, 白金, 陸域, 非再生可能元素	kg	001259	資源, 砂(海川), 陸域, 非再生材料	kg
001157	資源, 硫黄, 陸域, 非再生可能元素	kg	001265	資源, リン鉱石, 陸域, 非再生材料	kg
001158	資源, アンチモン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001266	資源, 蛇紋岩, 陸域, 非再生材料	kg
001160	資源, セレン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001267	資源, かんらん岩, 陸域, 非再生可能元素	kg
001162	資源, サマリウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001279	資源, ろう石, 陸域, 非再生可能元素	kg
001165	資源, タンタル, 陸域, 非再生可能元素	kg	001280	資源, 氷晶石, 陸域, 非再生材料	kg
001167	資源, テルル, 陸域, 非再生可能元素	kg	001281	資源, 酸性白土, 陸域, 非再生材料	kg
001169	資源, チタン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001282	資源, 金剛石(ダイヤモンド), 陸域, 非再生材料	kg
001173	資源, バナジウム, 陸域, 非再生可能元素	kg	001290	資源, その他の地中からの鉱物資源, 陸域, 非再生材料	kg
001174	資源, タングステン, 陸域, 非再生可能元素	kg	001291	資源, 原石(特定せず), 陸域, 非再生材料	kg
001177	資源, 亜鉛, 陸域, 非再生可能元素	kg			

C.5 淡水の消費

以下の水資源消費の項目を合算して表示する。

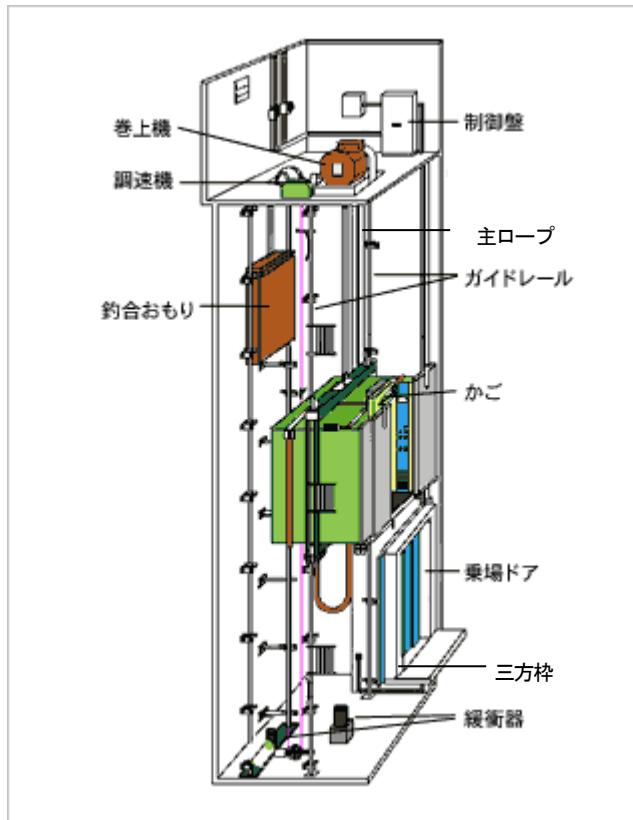
IDEA コード	項目名	単位
001511400	資源, 表層水, 水圏, 消費	m ³
001515400	資源, 地下水, 水圏, 消費	m ³

附属書D：エレベーターの構成要素

標準的なエレベーターのタイプと構成要素を示す。

出典：日本エレベーター協会 HP : エレベーター百科>エレベーターの駆動の仕組み>ロープ式
追加すべき付加仕様があれば、追加すること。

【機械室ありタイプ】



○機械室用品

- ・卷上機
- ・調速機、調速機ロープ

○昇降路用品

- ・ガイドレール
- ・釣合おもり
- ・緩衝器
- ・主ロープ

○かご用品

- ・かご

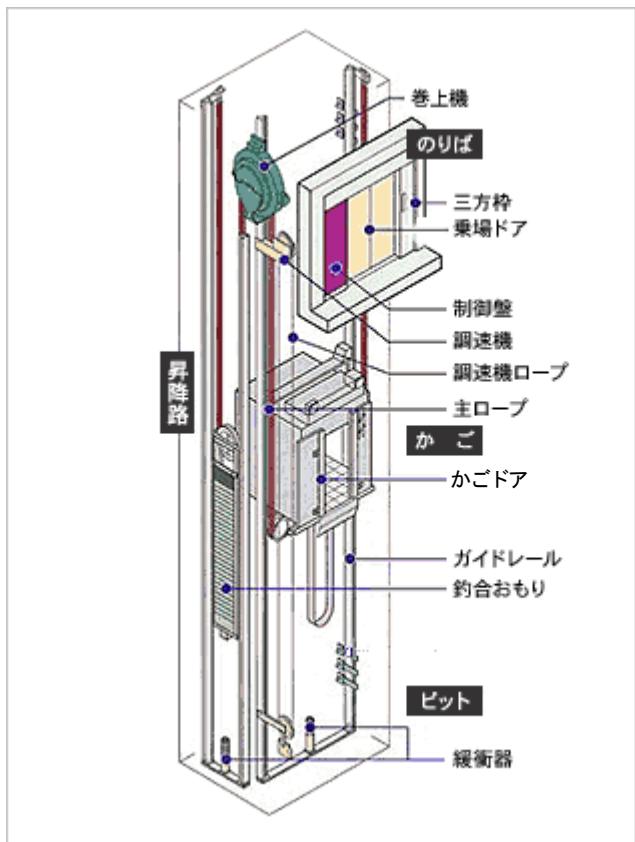
○乗り場用品

- ・乗場ドア
- ・三方棒

○制御装置

- ・制御盤

【機械室なしタイプ】



○昇降路用品

- ・巻上機
- ・調速機、調速機ロープ
- ・ガイドレール
- ・釣合おもり
- ・緩衝器
- ・主ロープ

○かご用品

- ・かご
- ・かごドア

○乗り場用品

- ・乗場ドア
- ・三方枠

○制御装置

- ・制御盤